

平成二十四年度事業計画

平成二十四年四月一日から
平成二十五年三月三十日まで

(1) 総務組織に関する事業

会勢拡大運動のあり方についてあらためて検討し、減少傾向にある会員の獲得について改めて考え、長期的な運動について検討します

(2) 財政基盤に関する検討

公益法人制度改正に沿った健全な会運営を行うため、長期的な事業計画と予算案の確立について検討します

(3) 記帳確認指導会の充実

すべての会員が青色申告会の原点である「正しい記帳」を改めて認識し、青色申告特別控除の利用拡大を図れるよう、記帳水準の向上に努めます

(4) 支部運営に関する検討

支部単位で行う事業についてあらためて検討し、活発な支部運営の展開が出来るよう検討します

(5) 地域に馴染んだ活動の検討(連帯協調)

地域に密着した会活動のあり方と、地域他団体との協調した活動について積極的に参画し、今まで以上に地域との係わり合いを醸成します

(6) 青色コーナー活動の充実

公益活動としての青色申告制度の啓蒙活動の充実と、幅広く制度を理解し利用してもらうために、派遣役員への研修会及び勉強会を開催します

(7) 新規入会者の指導強化

(平成二十三・二十四年度入会者)

新規入会者への指導機会を確保し、記帳の重要性についてはもちろんのこと、青色申告の特典について理解を深めることに努めます

(2) 消費税課税事業者への指導の徹底

申告及び届出の期限に関する周知について徹底し、提出漏れの無い指導に努めます

(3) e-Taxの普及と周知

大田区及び大森税務署並びに東京税理士会大森支部との連携により、住基カード利用による決算確定申告の更なる普及に努めます

(4) 役員研修会の継続

会報や掲示物での周知徹底と、指導時の告知に重点を置き、予約指導と早期提出の定着に努めます

(5) 会計ソフト利用者の指導の充実

会員意識の向上を目指し、セキュリティ問題への対応と利用者意識の醸成を図ります

(6) 確定申告指導の予約制度の定着

役員研修会の継続

(7) 役員研修会の継続

会報や掲示物での周知徹底と、指導時の告知に重点を置き、予約指導と早期提出の定着に努めます

(8) 「税を考える週間」について

「税を考える週間」での行事において、「記帳の重要性」と「青色申告制度」についての啓蒙活動を積極的に展開します

P.C環境の整備と、会計ソフトを利用する会員意識の向上を目指し、セキュリティ問題への対応と利用者意識の醸成を図ります

(5) 会計ソフト利用者の指導の充実

P.C環境の整備と、会計ソフトを利用する会員意識の向上を目指し、セキュリティ問題への対応と利用者意識の醸成を図ります

(6) 効果的な広報のあり方についての検討

既存の制度に加え多くの会員が利用でき、会員相互の事業経営に寄与出来るメリット性の高い事業の開発について、研究検討する事に努めます

(7) バス車内広告及び行灯広告について

確定申告期における大森税務署の申告指導会場の外会場化に伴い始まりたバス車内広告と行灯広告を継続して行っています

(8) 広報グッズの研究・開発

青色申告会の活動を広く地域の皆様へ理解いただくため、親しみやす

事業広報に関する事業会員福利に関する事業の研究、検討

(1) 会員福利に関する事業の研究、検討

既存の制度に加え多くの会員が利用でき、会員相互の事業経営に寄与出来るメリット性の高い事業の開発について、研究検討する事に努めます

(2) 効果的な広報のあり方についての検討

既存の制度に加え多くの会員が利用でき、会員相互の事業経営に寄与出来るメリット性の高い事業の開発について、研究検討する事に努めます

(3) バス車内広告及び行灯広告について

確定申告期における大森税務署の申告指導会場の外会場化に伴い始まりたバス車内広告と行灯広告を継続して行っています

(4) 広報グッズの研究・開発

青色申告会の活動を広く地域の皆様へ理解いただくため、親しみやす

平成23年度 収支計算書(総括)			
収入の部	決算額	支出の部	決算額
1. 基本財産運用収入	16,250	1. 事業費	44,878,150
2. 会費等収入	61,113,000	2. 総会・会議費	1,556,300
3. 指導料収入	213,000	3. 管理費	23,176,958
4. 図書等領収入	176,400	4. 法人税・都民税	442,700
5. 共済等手数料収入	10,204,967	5. 消費税	226,300
6. 繙入金収入	9,006,588		
7. その他収入	1,480,351		
I 事業活動収入合計	82,210,556	I 事業活動支出合計	70,260,408
II 投資活動収入	0	II 投資活動支出	7,221,736
III 財務活動収入	0	III 財務活動支出	0
		IV 予備費支出	0
		投資活動支出合計	7,221,736
前期繰越支差額	8,687,084	次期繰越支差額	13,415,496
収入合計	90,897,640	支出合計	90,897,640

貸借対照表			
資産の部	金額	負債の部	金額
1. 流動資産	17,519,467	1. 流動負債	3,730,920
2. 固定資産	151,217,161	2. 固定負債	7,059,158
特定預金	(34,559,999)	退職給与積立	(7,059,158)
その他固定資産	(116,657,162)		
資産合計	168,736,628	負債合計	10,790,078
		I 指定正味財産	5,000,000
		I 一般正味財産	152,946,550
資産合計	168,736,628	負債・正味財産合計	168,736,628

平成24年度 収支予算			
収入の部	予算額	支出の部	予算額
①基本財産運用収入	1,000	①事業費	55,274,400
②会費等収入	60,060,000	②総会・会議費	3,280,000
③指導料収入	200,000	③管理費	19,200,000
④図書等領収入	180,000	④法人税・都民税	504,700
⑤共済等手数料収入	9,895,000	⑤消費税	0
⑥繙入金収入	7,520,000		
⑦その他収入	955,000		
I 事業活動収入合計	78,811,000	I 事業活動支出合計	78,259,100
II 投資活動収入	0	II 投資活動支出	13,510,000
III 財務活動収入	0	III 財務活動支出	0
		IV 予備費支出	457,396
当期収入合計	78,811,000	当期支出合計	92,226,496
前期繰越支差額	13,415,496	次期繰越支差額	0
収入合計	92,226,496	支出合計	92,226,496



- 5 各種会議・研修会・説明会の開催
- 4 連帯協調醸成に関する事項
 - (1) 「社団法人としての組織基盤の確立」及び「所得税・消費税の適正申告の推進」を円滑に実施していくため、必要に応じアンケート調査を実施します
 - (2) 各種会議、研修会、説明会を開催
- 3 会員同士のコミュニケーション作りの普及について
- 2 地域他団体、企業との積極的な交流により連帯・協調を図ります
- 1 会員カードを利用したサービスへの取り組み

都税事務所からのお知らせ

☆個人事業税を納めている方は是非ご一読下さい。

中小企業者向け省エネ促進税制

LED照明器具が対象設備に追加されました

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備の取得を税制面から支援するため、法人事業税・個人事業税を減免しています。

平成24年7月1日から、中小企業者向け省エネ促進税制の対象設備(導入推奨機器)としてLED照明器具の指定が開始されました。LED照明器具は、平成24年7月1日以後取得し、減免申請期限までに指定を受けたものが対象となります。

なお、LEDのランプ交換は対象となりません。

*指定を受けた導入推奨機器は、環境局のホームページで公表しています。

◆詳しくは主税局ホームページ内「(東京版)環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

申請の際には環境局ホームページで導入推奨機器などの最新情報をご確認の上、必要書類を添付して申請してください。

【お問い合わせ先】

●中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

- ・主税局課税部法人課税指導課(法人事業税係) 03-5388-2963
- ・主税局課税部課税指導課(個人事業税係) 03-5388-2969
- ・所管都税事務所の各税目担当係

●地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること

「地球温暖化対策報告書制度ヘルプデスク」「導入推奨機器申請窓口」 03-5388-3408